

第209回 横浜市個人情報保護審議会会議録

<p>議 題</p>	<p>1 会議録の承認</p> <p>2 審議事項 なし</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 個別説明事項 報告案件1 新たな人事給与関連システム（人的資源マネジメント領域）構築・運用保守業務委託について</p> <p>(2) 書面報告事項（個人情報取扱事務の委託（条例第5条第1項第1号））</p> <p>ア 令和5年度旭区区民意識調査業務委託（旭区区政推進課）</p> <p>イ 令和5年度金沢区区民意識調査業務委託（金沢区区政推進課）</p> <p>ウ 令和5年度戸塚区区民意識調査業務委託（戸塚区区政推進課）</p> <p>エ 横浜市場場外マルシェ「春の味覚キッチンカー祭り」（経済局中央卸売市場本場経営支援課）</p> <p>オ ウォーキングポイントアンケート調査委託（健康福祉局健康推進課）</p> <p>カ ウォーキングポイント景品発送等事務（健康福祉局健康推進課）</p> <p>キ エネルギーカルテシステムの運用保守及び改修（環境創造局環境エネルギー課）</p> <p>ク ネットワーク運用支援及び機器保守業務委託（水道局情報システム課）</p> <p>ケ ゴム印作成委託（教育委員会事務局南太田小学校）</p> <p>コ シュレッダー処理業務委託（教育委員会事務局金沢中学校）</p> <p>サ 学校連絡システム保守委託（教育委員会事務局東戸塚小学校）</p> <p>シ 学校連絡システム保守委託（教育委員会事務局富岡東中学校）</p> <p>ス 学校連絡システム保守委託（教育委員会事務局洋光台第二小学校）</p> <p>セ 住民監査請求陳述内容記録委託（監査事務局監査管理課）</p> <p>(3) 事務開始届出書の届出・変更、個人情報ファイル簿の作成・変更・削除</p> <p>ア 個人情報を取り扱う事務開始届出書（11件）</p> <p>イ 個人情報ファイル簿作成報告書（1件）</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 個人情報漏えい事案の報告（令和5年6月15日記者発表分まで）</p> <p>(2) その他</p>
<p>日 時</p>	<p>令和5年6月28日（水）午後2時から午後3時まで</p>
<p>開催場所</p>	<p>市庁舎18階共用会議室 みなと6・7</p>
<p>出席者</p>	<p>板垣委員、大谷委員、加島委員、後藤委員、永井委員、三品委員、吉田委員（加島委員を除く委員はWEB会議により参加）</p>
<p>欠席者</p>	<p>中村会長、鈴木委員</p>
<p>事務局</p>	<p>三島市民情報室長、小林市民情報課長、前田市民情報課担当課長、ほか</p>
<p>開催形態</p>	<p>公開（傍聴者なし）</p>
<p>決定事項</p>	
<p>議 事</p>	<p>【開 会】</p> <p>（事務局） それでは、ただいまから第209回横浜市個人情報保護審議会の御審議をお願いいたします。</p>

審議に先立ちまして、本日の定足数について御報告いたします。

本日は、中村会長、鈴木委員から御欠席の連絡をいただいておりますが、委員7名に御出席をいただいておりますので、横浜市個人情報保護審議会規則第4条第2項の規定による定足数を充たしており、審議会は成立しておりますことを御報告いたします。また、本日は傍聴人はおりません。

本日は中村会長が御欠席のため、会長職務代理者の加島委員に議事の進行を担っていただきます。加島委員よろしく願いいたします。

それでは、この後の議事につきましては、加島委員よろしく願いいたします。

(加島会長職務代理者) ただいまから、審議会を開会いたします。

本日の審議に入る前に、本日の審議会はWEB会議による方法にて開催したいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

(各委員) <異議なし>

(加島会長職務代理者) それでは本日はWEB会議にて開催いたします。

### 1 会議録の承認

(加島会長職務代理者) それでは、議事に入ります。

はじめに、第208回審議会の会議録につきましては、既に送付済みですが、何か御意見等はございますか。

他に御意見がなければ、承認とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員) <異議なし>

(加島会長職務代理者) それでは、承認といたします。

### 2 審議事項

なし

### 3 報告事項

#### (1) 個別説明事項

【報告案件1】新たな人事給与関連システム（人的資源マネジメント領域）構築・運用保守業務委託について

(加島会長職務代理者) 次に、「3 報告事項」の(1)個別説明事項の報告を行います。最初に、報告案件1「新たな人事給与関連システム（人的資源マネジメント領域）構築・運用保守業務委託について」の御説明を事務局からお願いします。

(事務局) <所管課及び確認箇所について説明>

(所管課) <資料に基づき説明>

(加島会長職務代理者) ただいま御説明がありました報告案件1に関する横浜市が講じる安全管理措置等について、御質問、御意見をいただきたいと思います。

(大谷委員) このようなシステムで、特にパッケージを使うときには、これまで利用していたシステムからのデータ移行が課題だと思います。移行データの抽出等で留意点や課題はありますか。データも含めて十分に対策されると思います。

ますが、市としての認識はどうですか。

(所管課) 移行データについては、我々や受託者もかなり気をつけています。作業には本市の会議室を使います。実際に来てもらって、横浜市が提供する端末を用いて作業を行います。人的なミスによる情報漏えいが起きないように対応をしています。

(大谷委員) 作業環境をそのように整えることは非常に重要です。最近、様々なシステムで、個人情報が入り混じり個人と紐付けされる事故が発生しています。職員の中には同姓同名の方もいると思います。起こりがちな間違いに対しても対策をお願いします。職員コードなど、コード体系に変化がなければあまり懸念すべきことではないかもしれませんが、パッケージを入れるときには桁数や採番ルールが違ってくこともままあると聞いています。気をつけてください。

(加島会長職務代理者) そこは今、大谷委員からあった意見のとおりです。このスケジュールではかなり時間を取っています。今のシステムは古いので、データがきれいになっていない部分も多いと思います。そのまま移行すると職員データが違ってしまふことになりかねません。作業環境も大事ですが、旧データと新データの検証をきちんとやらないと大変です。よろしくお願いします。データは、職員が退職してからもしばらく保存するのでしょうか。

(所管課) システムに入れたデータは、退職しても基本的に保存します。旧システムからは、基本的には退職5年以内の人のものを移行します。

(加島会長職務代理者) 現行のシステムに入っているデータをどれぐらいの期間保存するかはまだ決まっていますか。持てる限り永久に保存するのですか。

(所管課) はい。

(加島会長職務代理者) 健康データも入っていて、要配慮個人情報も入ると思います。その辺の管理はどのようにしますか。

(所管課) 資料では健康診断の結果のように書いてありますが、そのような情報は持たず、労働時間の管理を目的とした情報を保有します。健診を受けたか受けていないか、受診の結果については扱いません。

(加島会長職務代理者) この「人的資源マネジメント領域」ができると、どういう効果があるのですか。

(所管課) 今まで色々なところにバラバラにあった情報が一つのシステムで管理できるようになります。データを集約・加工して統計を取っていくことが可能になります。今の状態で何が課題か、人事上の把握をしていくことが可能になります。システム上でもリアルタイムに可視化できる機能も多少あったりします。

もう一つ、今回、スキルを管理していく考え方があります。今までは意向調書の中で、「このポストに求められる知識・経験はどんなことがありますか」

「本人が持っている知識・経験にはどんなものがありますか」と聞いていました。それを項目化して管理していくことで、自分の強みや弱みを組織とうまくマッチした形で管理できるようになります。

(加島会長職務代理者) それはすごく大事なことです。25,000人の職員が、どういう知識を持っていて、どこの段階にいるかというスキルマップです。今度どのような人を採用しなければいけないのか、どのような知識や経験が足りていないのかというのが把握しやすくなると思います。今把握しないと、今後ベテラ

ン職員が退職してしまって、業務の細部が動かないなどの問題も多発すると思うので、是非活用してもらえればと思います。

(加島会長職務代理者) それでは、報告案件1については、報告資料のとおり進めていただくということよろしいでしょうか。

(各委員) <異議なし>

(加島会長職務代理者) 御報告ありがとうございました。

### 3 報告事項 (2)、(3)

#### 4 その他

(加島会長職務代理者) それでは次に、「3 報告事項 (2)、(3)」、「4 その他」についての報告を行います。事務局から説明をお願いします。

(事務局) <資料に基づき説明>

(事務局) 個人情報漏えいの直近件数が大変多くなっています。令和3年度と比較して、4年度は50件ほど減りましたが、今年度4月から6月はかなり速いペースで漏えいが発生しています。今年度から要配慮個人情報の漏えい事故については、個人情報保護委員会への報告も義務付けられていますが、既に十数件発生してしまいました。反省して気を引きしめていきます。

(加島会長職務代理者) ただいまの報告につきまして、何かございますか。

(板垣委員) 追加資料2の37ページに、固定資産税と都市計画税の課税誤りについての漏えい事故報告があります。個人情報と関係ないような気もしますが、なぜ載っているのですか。

(事務局) 事故報告書の「漏えいした個人情報」欄には、記載されていませんが、実際には誤って課税した土地の地番も含まれております。地番がわかれば登記簿は誰でも取れるので、地番から本来の土地の所有者の名前も容易に分かります。このようなことから個人情報の漏えい事故として報告させていただきました。

(板垣委員) 固定資産の評価額は、所有者にしか分からないのですか。

(事務局) そうですね。

(板垣委員) よその人が持っている土地の値段が分かってしまったというのが、ここでいう漏えいですか。

(事務局) はい。

(板垣委員) よその人の土地の評価額は個人情報でしょうか。

(事務局) 確かに、評価額から個人を特定することはできません。

(板垣委員) 一般論として、漏えい自体は望ましいことではありませんから、今後気をつけてもらいたいですが、これは個人情報に関するミスなのか、一度精査してみる必要があると思います。

(事務局) 土地の評価額が個人情報かどうかは別として、所管課としては、どういうミスがあったのかを公にしていくことを基本的なスタンスとしています。ミスがあったこと自体は間違いませんが、漏えいした情報が個人情報として整理するのが妥当かどうか、改めて確認します。

(大谷委員) これは漏えい事故なのか、それとも個人に関する情報の正確性の問題でしょうか。後者の面もあるなら、そういう意味でカウントすることはおかしくないのかなと思っています。詳細が分からないので、確認してもらおうのが一

	<p>番だと思えます。</p> <p>(後藤委員) 先ほど「数が増えてしまった」という話がありました。どのようなミスが多いか、どのような部署で起きているか、分析はしているでしょうか。人が少なく忙しい介護系で事故が多いといったようなことです。「最近はこの部署はミスが減ったけれど、この傾向のミスが増えている」とか、「忙しいところは多い」とか、「非正規職員の人が多いところが多い」「新規部署が多い」というのが分かるだけでも改善の方向になります。</p> <p>(事務局) 間もなく第1四半期も終わりますが、細かく分析して、具体的に庁内にどういう注意喚起をしていったら効果的なのかも含めて検討します。</p> <p>(吉田委員) 追加資料1の18ページの案件の受託者について、安全管理措置報告書を見ると、ほかの案件は個人情報保護の社内規定等あるようですが、この受託者はそれさえありません。どういう組織なのでしょう。毎年行う事業なのでしょう。1回だけだとしても、どういうふう to 個人情報を扱うか、決まりをつくっておくといいかもしれません。全くルールもなく、扱う人に研修もないようなので、心配です。</p> <p>(事務局) 我々もきちんと把握してはありますが、先生の言うとおりだという気もします。一時的な仕事でも扱う個人情報の重みに変わりありませんので、個別に指導しておくようにします。</p> <p>(吉田委員) 問い合わせて後日、教えてください。</p> <p>(加島会長職務代理者) 他に御質問等がなければ、以上でよろしいでしょうか。</p> <p>(各委員) &lt;異議なし&gt;</p> <p>(加島会長職務代理者) 本日予定された議事は以上で終了ですが、事務局から何かありましたら、お願いします。</p> <p>(事務局) 個別説明事項で説明のあった案件については、左上に「参考資料」と記載されている資料のような通知文を、所管課へ送りフィードバックする予定です。続いて、次回の日程を確認させていただきたいと思います。</p> <p>次回の日程でございますが、令和5年7月26日水曜日午後2時から、本日より同じくWEB会議での開催となります。申し訳ございませんが、WEB会議システムの接続確認のため、開始の15分前にはWEB会議システムに参加していただきますようお願い申し上げます。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p> <p>(加島会長職務代理者) それでは閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。</p> <p><b>【閉 会】</b></p>
<p>資 料 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 第209回横浜市個人情報保護審議会次第</p> <p>(2) 第209回横浜市個人情報保護審議会追加資料</p> <p>2 特記事項</p> <p>次回は令和5年7月26日(水)午後2時から開催予定 (WEB会議の方法により開催予定)</p>

本会議録は令和5年7月26日第210回横浜市個人情報保護審議会において承認を得、確定しました。